



今月のわだい

■かわうち祭り 2～3ページ

■いのちの森づくり植樹祭
4ページ

■TOPICS 10～13ページ

いのちの森づくり植樹祭

9月26日に行われた「いのちの森づくり植樹祭」。
約150名が参加し、3000本の広葉樹を植樹した。

関連4ページ

第2回かわうち祭り ～秋の陣～



1



2

10月11日（月）第2回「かわうち祭り 秋の陣」が開催されました。天候にも恵まれ、村内外からたくさんの来場者がありました。新そばや、高原野菜、きのこが入った無料きのこ汁が提供されたほか、特産品のブースも多く出店され、来場者は川内村の秋の味覚を楽しんでいました。

仮面ライダーオーズショーや渡辺俊美さんによるコンサートも大盛況でした。

ふる里まつり会場では、各種作品展示、婦人会によるバザーが行われ、たくさんの方がバザーの品を求めていました。

最後に、ボランティアで参加していただいた方、ご協力ありがとうございました。



5



3



4

写真：①大盛況投げ餅 ②産品オークション
③仮面ライダーオーズショー
④フラダンス ⑤消火器体験



3



1



2

大盛況のかわうち祭り・かわうちの魅力が盛りだくさん



6



4



7



5

写真：①地元食材の販売 ②渡辺俊美さんのコンサート
③富岡高校川内校作成のキングギドラ ④新そばにしたつづみ
⑤キッズダンス ⑥原子力広報協会 ⑦趣味の会展示

いのちの森づくり植樹祭

9月26日、「川内村いのちの森づくり植樹祭」（川内村緑化推進委員会、(社)国土緑化推進機構、毎日新聞社、川内村、共同主催）が開催しました。

「いのちの森」とは、水源を保ち、災害から人の命を守るほか、野鳥や虫などの生態系を育む森のことをいいます。

その土地本来の木による「ふるさとの森づくり」を呼びかけ、世界的な植樹活動で知られる宮脇昭・横浜国立大学名誉教授指導の下、緑の少年団をはじめ、

約150名が参加し、村有林1000平方メートルにケヤキやコナラなどの広葉樹20種、合計3000本を植樹しました。

植樹作業に先立ち、いわなの郷体験交流館で講演会が開催され、宮脇氏は「ありのままの自然を10年、100年かけて発展させていくことが大切だ」と呼びかけました。

講演会後には、宮脇氏の植樹方法を題材としたアニメ劇も上映されました。



様々な木々を植樹



講演会の様子



参加者の様子



1本1本に気持ちを込めて植樹



3000本の植樹

毎年11月上旬には 「社会保険料控除証明書」が 送付されます

国民年金保険料は

社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、

毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。

毎年11月上旬に送付

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、日本年金機構から毎年11月上旬に被保険者の方に送付されます。

証明内容は、本年1月から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

2月上旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入

送付されます

した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

国民年金保険料は

家族で連帯して納付

国民年金の保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、ご家族分の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」も、申告する方の申告書に添付する必要があります。

■問い合わせ

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのお問い合わせは、控除証明書専用ダイヤルへお電話して下さい。

控除証明書専用ダイヤルは、0570-070-117です。

※一般固定電話の場合、市内通話料のみでご利用いただくことができます。

IP電話等の方は、03-6700-1130へおかけください。

【専用ダイヤルの開設期間】

控除証明書が送付される11月上旬から確定申告が終了する3月上旬頃までの予定です。

【受付時間】

・月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分。ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は、午後7時まで受け付けします。

・第二土曜日：午前9時30分～午後4時。

※祝日、12月29日～1月3日はご利用できません。

※なお、2月発送の対象者は、納付済額が確定していますので、見込額欄はありません。

税務署からのお知らせ

～相続又は贈与等に係る生命保険契約や 損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について～

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き（更生の請求又は確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ

[【www.nta.go.jp】](http://www.nta.go.jp)をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

※ 平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いします。

※ 受けとられた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。【問い合わせ先 相馬税務署 0244-36-3111】

かわうち保育園園児募集



■入園児区分

○生後10ヶ月から就学前までの乳幼児

■保育時間

一日8時間を原則としますが家庭の状況により居残り保育も行います。
短時間利用児については4時間保育を原則としますが午後の預かり保育も行います。

■入園の基準

平成23年度の認定こども園かわうち保育園の園児を募集します。
現在入園して就学前までの申請をされている方(継続保育の場合)の申込は不要です。

■受付期間

平成22年11月8日(月)～
平成22年11月15日(月)

■定員

91名

④ 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神・身体に障害を有している。

⑤ 長期にわたり疾病の状態にある又は精神若しくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護している。

⑥ 震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたる。

⑦ 村長が認める前各号に類する状態にあること。

前項に定める以外の満3歳以上の児童(短時間利用児)。

■入園申込の場所

かわうち保育園で午前9時より午後4時まで受付します。

■保育料

川内村児童福祉施設入所等に要する費用徴収規則による。

■その他

申込の際は印鑑をお持ち下さい。

また、家庭状況を記入していただきますのでご家族の生年月日・勤務先住所等が必要です。

- ② 家庭内労働
昼間に居宅内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をすることを状態としている。
- ③ 母親の出産等
妊娠中であるか又は出産後間がないこと。

平成22年度陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集案内

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり学生を募集します。

募集項目	陸上自衛隊 高等工科学校生徒
応募資格	15歳以上17歳未満の男子(中卒又は卒業見込含)(年齢基準:平成23年4月1日現在)
募集人員	約320名(参考21年度) (※平成22年度募集人員につきましては、決定し次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。)
受付期間	平成22年11月1日(月)～平成23年1月7日(金)
試験期日	1次:平成23年1月22日(土) 2次:平成23年2月5日(土)～8日(火)間の指定する1日
受験会場	1次:南相馬市労働福祉会館 2次:陸上自衛隊郡山駐屯地
試験内容	1次:筆記試験(国語、社会、数学、理科、英語) 択一式・マークシート(内容は中学校卒業程度) 作文(500字程度) 2次:口述試験、身体検査及び適性検査
合格通知時期	1次:平成23年2月1日(火) 最終:平成23年2月25日(金)
入校時期	平成23年4月上旬
受験案内	自衛隊相双地域事務所で配布しています。



問い合わせは
こちら

■お申込み・問い合わせ

自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2 ☎・FAX 0244-23-4712

2010福島県狩猟解禁

福島県内での狩猟が解禁となります
期間は11月15日～翌年2月15日です。

狩猟される方は、狩猟鳥獣・狩猟数量の制限・捕獲禁止場所・重量の禁止地区などを守り、事故違反のないように適正狩猟に努めましょう。

また、農耕地や造林地の所有者に迷惑をかけるようにし、山火事を起こさないように注意してください。

住宅用火災警報器設置のお願い

夜寝ている時に火事がおこり、逃げ遅れることが原因で犠牲者が発生するケースが増加しています。

そのため、就寝に使用する部屋や廊下等に火災警報器を設置し、家族や財産を守るため、平成20年6月1日から平成23年6月1日までに住宅用火災警報器設置義務が消防法で定められました。

川内村でも平成20年度から平成23年5月までに住宅用火災警報器を購入した経費の一部を助成する要綱を制定しましたので、補助を受けていない方、これから購入する方は次の交付基準により、役場住民課まで申請ください。

◇交付基準

- ・鑑定合格証(NSマーク)が付いているもの
- ・村内に住所を有し、かつ居住し、自己所有住宅であること。
- ・助成金は、購入価格の2分の1とし、10,000円を限度とします。
- ・火災警報器を購入したときの領収書(写し)と火災警報器の機種がわかる書類(保証書・取扱説明書等)及び印鑑を持参
- ・助成金は、本人名義の口座(郵便局以外)へ振り込みとなりますので、申請時に振込先の口座番号がわかる通帳等を持参ください。

※詳しくは役場住民課住民係(☎38-2113)までご連絡ください。

年末年始(12月・1月)に関するし尿収集及び浄化槽清掃

【し尿収集】

川内村の申し込み締め切りは、12月14日(火)となります。

受け付けた分については、12月28日(火)までに収集を行います。

【浄化槽清掃】

川内村の申し込み締め切りは、12月7日(火)となります。

受け付けた分については、12月28日(火)までに清掃を行います。

なお、申し込み締め切日以降の、し尿収集及び浄化槽清掃の受け付けた分については、平成23年1月4日(火)以降に収集・清掃となります。

■申込先 公娯環境事業(有) ☎25-5135
FAX25-1235

募 集

ノルディックウォーキング体験講習会

ノルディックウォーキングはフィンランドを中心に欧州で、最近では世界各国で広がっています。ジョギングやランニングのように生涯にわたり行えるスポーツです。近年、日本国内でも広がりを見せ、北は北海道、南は沖縄と様々な場所で普及が進んでおります。メタボリックシンドロームへの対策や新たな健康づくりの手段としてご活用して下さい。皆さまの参加をお待ちしております。

- 日 時 平成22年11月20日(土)
9:30~11:30(受付開始 9:00)
- 集合場所 すわの杜公園
- 講師 木村 尚(JNFAベシクインストラクター)
- コース すわの杜公園から館山公園往復(約4km)
小雨決行
- 参加費 1,000円(ポール無料貸出)
- 募集人数 20名
- 申込締切 11月15日(月) 川内村観光協会
☎38-2346又はFax38-3418まで
- その他 動きやすい服装で、ウォーキングシューズまたは歩きやすい靴。飲み物、タオル、帽子、薄手の手袋、雨具等はご自身でご用意下さい。ポールを持って歩きますので、ウエストポーチまたはリュックなどをご用意下さい。貴重品等は各自の管理となります。
- 主 催 川内村グリーンツーリズム研究会

第6回川内村村民ゴルフ大会開催・参加者募集

第6回目の川内村村民ゴルフ大会が開催されることになりました。

みなさん、日頃の運動不足解消のため奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

- 期 日 平成22年11月14日(日)
- 場 所 リベラルヒルズCC
- 参加費 @3,000円
- プレー費 各自フロント精算
- 競技方法 ダブルペリア方式
グリーンまで全て6インチプレス可
- 競技資格 村内関係者
- 参加申込 11月5日まで各区の実行委員または下記までご連絡ください。
- 会長 猪狩利夫(☎38-2083)
- 事務局 役場猪狩成司・若松秀(☎38-2117)

高効率給湯器を購入してLet'sエコライフ

福島県では、家庭からの主な二酸化炭素排出源となっている給湯器を高効率給湯器に替える方に、導入に係る経費の一部を助成します。住宅のエコ化をお考えの方はこの機会に検討し、是非ご応募ください。

補助額

高効率給湯器本体価格(税抜き)の1/3以内
(最大20万円)を補助します。

詳しくは 福島県庁 生活環境部 環境生活課
☎024-521-7248

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、11月15日から21日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、暴力やセクハラなど女性をめぐる様々な人権問題について、電話相談を実施します。相談は人権擁護員及び法務局職員が応じます。秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

■期 間 平成22年11月15日(月)から21日(日)の7日間

■時 間 午前8時30分から午後7時まで
(ただし、20日(土)・21日(日)は午前10時から午後5時まで)

■電話番号 ☎0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

■問い合わせ 福島地方方法務局人権擁護課(☎024-534-1994)

「ものづくりに関する講演会&技術相談会in富岡」開催のお知らせ

福島県相双地方振興局およびハイテクプラザでは、来る11月17日(水)、富岡町の富岡町文化交流センター「学びの森」生涯学習館において、企業活動に必須な「ものづくり」に関する講演会と、ハイテクプラザの職員が地域企業等の皆様からの技術相談を“無料”でお受けする技術相談会を併せて行う「ものづくりに関する講演会&技術相談会 in富岡」を開催いたします。相談は個別に対応しますが事前の申込みが優先です。

また、ハイテクプラザや各支援機関による支援策や事例等を紹介する支援事業の説明も行います。お気軽にご参加下さい。

人権週間における 特設人権相談所開設のお知らせ

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、12月10日(世界人権宣言採択日)の「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、人権思想の普及高揚のため、下記のとおり特設人権相談所を開設し、人権擁護委員が相談をお受けします。相談は無料で秘密は固く守られます。困りごとや悩み事などお気軽にご相談ください。

開催月日(曜日)	開催場所	開催時間
12月6日(月)	広野町役場	10:00～15:00
12月6日(月)	榎葉町保健福祉会館	10:00～15:00
12月7日(火)	富岡町役場2階会議室	10:00～15:00
12月7日(火)	大熊町公民館	10:00～15:00
12月7日(火)	ステーションプラザふたば	10:00～15:00
12月7日(火)	浪江町役場第1行政相談室	10:00～15:00

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。

- ・対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。
- ・請求受付期間は、平成22年10月25日～平成24年3月31日です。

ただし、平成19年度～平成21年度に特別慰労品(旅行券等引換券など)を受けておられない方は、当基金にお電話下さい。請求書類をお送りいたします。

■ご連絡・お問い合わせ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金
事業部特別給付金担当

☎0570-059-204(ナビダイヤル)

(IP電話、PHSからは☎03-5860-2748)

受付時間 平日9:00～18:00(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

富岡消防署からのお知らせ

秋季全国火災予防運動

11月9日(火)～11月15日(月)までの7日間

『消したかな』あなたを守る 台言葉 ～2010年度全国統一防火標語～

◇火災予防運動の目的とは？

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施しています。

◇住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

—— 3つの習慣・4つの対策 ——

●3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

●4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◇住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

一般住宅の寝室等に住宅用火災警報器を平成23年5月31日までに設置することが定められています。

住宅火災により全国で毎年1000人を超す尊い命が失われ、そのうち約6割が逃げ遅れによるものです。重要なことは、火災を早期発見することなので、皆さんの家族を火災から守るためにも設置に努めて下さい。

平成23年5月31日まで 残り212日(平成22年11月1日現在)

(詳しくは 富岡消防署:☎22-2119 榎葉分署:☎25-2119 川内出張所:☎38-2119 まで)



平成22年度行政懇談会の開催

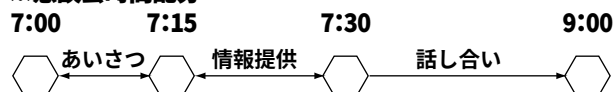
★★★村民とともに歩む村づくりをめざして！★★★

晩秋の空清く晴れわたる季節を迎えておりますが、村民皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本村行政運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、村では「活力ある住みよい村づくり」を目指すため、村民参加と住民自治の推進を掲げており、このため毎年、行政懇談会を開催しております。この懇談会では、村民の皆さまからのご意見、ご要望などを拝聴しながら、今後の村づくりに必要な開かれた行政を推進しております。本年度も次のとおり開催しますので村民皆さまの多数のご参加を御願います。

日 程	場 所	時 間	対象行政区
11月12日(金)	第1区集会所	午後7時 ～ 午後9時	第1区
11月13日(土)	第2区集会所		第2区
11月15日(月)	第3区山村活性化支援センター		第3区
11月16日(火)	第4区集会所		第4区
11月17日(水)	第5区集会所		第5区
11月18日(木)	第6区(西山)集会所		第6区
11月19日(金)	第7区集会所		第7区
11月22日(月)	第8区(毛戸)集会所		第8区

※懇談会時間配分



主催:川 内 村
協力:川内村行政区長会

村に対する
意見・要望
と質疑を
しよう！



文 芸

—川内俳句会—

十月句会

自註一句

(平成22年度の作品より)

萩揺れて無人豪邸静か過ぎ

安志

人の住まない家と言うのは、異様な静けさがあるが、それが建て坪三百坪を超す超豪邸ともなると、正に不気味な静けさが漂う。此の様な豪邸を残して家を離れるのには、それなりの理由があるだろう。正に喜怒哀楽の人生模様そのものである。萩がむなしく揺れていた。

川内俳句会

五十嵐安志

風さやか心平歌碑の建つ沼辺 秋元けい子
枸杞の実や母子の他愛なき話 井出 美穂
冷やかや一枚はをり靴を履く 五十嵐安志
冷やかや点滴落す生きるため 志賀美智子
竿たたむ湖のほとりも冷やかに 横田きいち
大ぶりの通草を一顆画けよとて 澤 花子
落ち栗の音に怯える一人の夜 岳杜 さと
萩の花こぼるる丘に父母の墓 中野 茅炎

topics

1

かわうち保育園運動会

9月25日（土）かわうち保育園の運動会を行いました。
当日はあいにくの雨だったため体育センターで行いました。

園児たちはかけこや球入れ、綱引きなど、今年の運動会のテーマ「はしろう おどろう てをつなごう」のとり、元気いっぱい競技しました。

運動会では保護者から園児たちにあたたかい声援が送られました。



準備は万端



誰が速いかな



リレーの様子

topics

2

青豆の収穫



みんなで豆とり

9月15日に青豆の収穫をしました。
6月にまいた青豆は園児たちの願いがとどき、立派な青豆になりました。

収穫は食生活改善推進員・健康サポーターの御協力いただき、枝からの青豆取りました。

チクチクして痛かったけど一生懸命収穫した豆の味は格別だったようです。

topics

3

秋の遠足



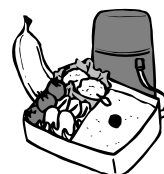
とかげを捕まえたよ

かわうち保育園では10月1日（金）にいわなの郷で秋の遠足を行いました。

当日は天気もよく、絶好の遠足日和となりました。

園児たちはいわなの郷の遊歩道を歩き、道端に落ちているどんぐりや栗を拾ったり、落ち葉を拾ったりと秋の山を楽しんでいました。

また、お昼はみんなでお弁当を広げて美味しそうに食べていました。



topics 4

川中野球部・ソフトテニス(個人)県大会出場へ

川内中学校野球部は10月2・3日に開催された地区大会で優勝を飾り、10月30・31日開催の第17回福島県中学校新人野球大会(県野球連盟主催)へ出場を決めました。

また、ソフトテニス部では安藤はるか・坪井なつみペア(2年)が同じく地区大会でベスト16に入り、11月7日開催の第30回福島県中学校新人ソフトテニス大会(県ソフトテニス連盟主催)への出場権を獲得しました。



優勝した野球部

topics 5

早渡の吉田さんが蛙の木彫りの像を寄贈



蛙の木彫りの像を寄贈くださった吉田頼房さん

吉田頼房さん(上川内字早渡8-4)が川内村のキャラクターである蛙の木彫りの像を2体寄贈されました。

吉田さんは趣味で木彫りを行い、多数の作品の中から先日開催された「ふるさと祭り」に展示され、来場者の目を楽しませた蛙の像を村の方々にも見ても

らいたいと寄贈されたものです。

この素晴らしい蛙の木彫りの像は、コミュニティセンターロビーに展示されておりますので、ぜひご覧ください。

topics 6

平成22年度双葉郡中学校体育大会新人総合大会



バレーの様子

平成22年度双葉郡中学校体育大会新人総合大会が9月28・29日に郡内各地で開催されました。川内中学校は野球、バレーボール、ソフトテニスの3種目に出場し、熱戦を繰り広げました。

結果は次の通りです。

野球部	Aブロック準優勝
バレー部	Bブロック準優勝
ソフトテニス男子	リーグ戦惜敗
ソフトテニス女子	リーグ戦惜敗

topics 7

第22回福島県中学校新人陸上競技大会



7位になった三瓶里奈さん

去る10月10日福島民報社主催による福島県中学校新人陸上大会が開催されました。

川内中学校からは、砲丸投げ女子の部で三瓶里奈さんと蓬田華穂さんの1年生2名が地区大会を勝抜き出場しました。

それぞれ日頃の練習の成果を発揮し健闘をみせ、三瓶里奈さんが決勝で7位と好成績を残しました。



広報「かわうち」では5歳までの元気なお子様を広報に掲載いたしますので、ぜひご応募ください。応募される方は、お子様の写真と氏名・生年月日・住所、保護者の氏名、電話番号を添えて、〒979-1292 上川内字早渡11-24 企画財政係がEメール moritarou@vill.kawauchi.lg.jp へお送りください。

Topics わだい

topics

8 交通安全鼓笛パレード実施

9月21日から実施した平成22年度秋の全国交通安全運動週間の期間中に、川内小学校児童による鼓笛パレードを実施しました。

パレードでは、高齢者の交通事故防止、シートベルトの着用などを呼びかけ、元気に村内を行進しました。

パレードの際には交通安全協会川内分会の皆さん、母の会の皆さん、双葉警察署のご協力により事故もなく無事終わることが出来ました。

大変お疲れ様でした。



交通安全を願って



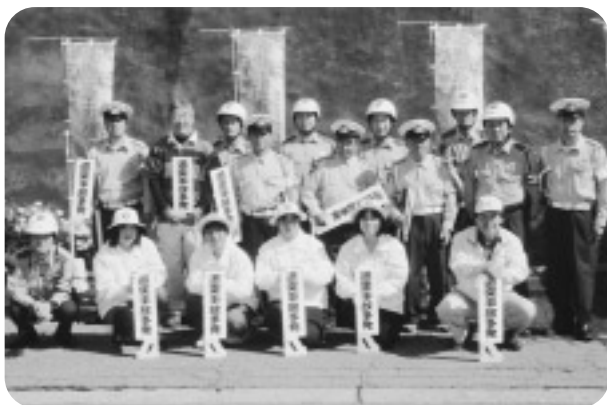
パレードの様子



元気にパレード

topics

9 秋の全国交通安全テント村実施



交通安全協会川内分会と交通安全母の会のみなさん

平成22年度秋の全国交通安全運動が9月21日から9月30日までの10日間全国的に展開されました。

この運動に伴い、交通安全協会川内分会と交通安全母の会では、双葉警察署のご協力のもと、9月26日（日）役場前でテント村を実施し、「目指せ交通死亡事故ゼロ4000日」のラベルを貼った箱ティッシュを配り、運転者に交通安全を呼びかけました。

双葉警察署及び川内駐在所渡邊さん、交通安全協会川内分会の皆さん大変お疲れ様でした。

topics

10 木質バイオマス安定供給と森林整備講演会開催



講演会の様子

去る10月19日（火）に川内村コミュニティセンターにおいて、NPO法人「土佐の森・救援隊」中嶋健造事務局長による講演会が実施されました。

川内村には間伐材等林地に眠っている森林資源が沢山あります。村では「かわうちの湯」の木質チップボイラー稼働に伴い、平成23年度より個人等からの原木買取を実施する予定となっており、このことから木質バイオマスの安定供給に向け、先進地の実践的な活動内容を学ぶことができました。これらのことを踏まえ、今後安定供給と森林整備が図られ取り組んでいければと思います。

topics 11

第11回川内村行政区長杯グランドゴルフ大会 第22回川内村行政区長杯ゲートボール大会が開催

9月27日に川内村行政区長杯の第11回グランドゴルフ大会と第22回ゲートボール大会が、総合グランドと高山ゲートボール場を会場に開催されました。

両大会とも小雨の降るあいにくのコンディションでのスタートでしたが、67名の愛好者の熱気で雨も上がり、白熱したプレーを繰り広げていました。また、行政区長や代理区長も混じってプレーし、交流を図っていました。

○グランドゴルフ大会では20名の選手がホールインワン賞を獲得されました。大会の成績は次のとおりです。

優 勝 中目 芳夫（51打、ホールインワン1回、2打16回）
準優勝 石川 一夫（54打、ホールインワン3回、2打 4回）
第3位 川村 房子（54打、ホールインワン2回、2打 9回）

○ゲートボール大会では、5チームが参加し予選ブロックをしゃくなげAチーム、館山チームが勝ち上がり決勝戦が行われ、しゃくなげAチームが優勝しました。

大会の成績は 次のとおりです。

優 勝 しゃくなげAチーム
準優勝 館 山チーム
第3位 福寿会チーム



優勝したしゃくなげAチーム



優勝した中目芳夫さん

topics 12

第26回川内村長杯ゲートボール大会 第8回川内村長杯グランドゴルフ大会が開催

10月12日川内村長杯のグランドゴルフ大会とゲートボール大会を開催しました。

大会には両大会あわせて73名が参加し、秋晴れの絶好のコンディションの中、楽しくプレーしていました。

○グランドゴルフ大会では、27個のホールインワンが出て、あちこちで歓声が聞かれました。

成績は次のとおりです。

優 勝 秋元 淑子（46打、ホールインワン4回、2打 7回）
準優勝 若松カツ子（50打、ホールインワン3回、2打10回）
第3位 蓬田 義篤（50打、ホールインワン2回、2打14回）

○ゲートボール大会では、5チームが参加しリンク戦が行われました。成績上位2チームで決勝戦が行なわれ、接戦を制し古峰チームが優勝しました。

大会の成績は次のとおりです。

優 勝 古 峰チーム
準優勝 館 山チーム
第3位 長寿会チーム



入賞した皆さん（グランドゴルフ）



参加者の皆さん（ゲートボール）

創立60周年記念式典・第16回紅葉祭

川内校 分校長 阿久津正廣

10月23日(土)には創立60周年記念式典が県議会議員 坂本栄司様、川内村長 遠藤雄幸様そして福島県高等学校長協会を代表して県立相馬東高等学校長 遠藤 光様等にご臨席いただき、盛大に举行されました。翌24日(日)には川内校最後の第16回紅葉祭が開催されました。この2日間について報告いたします。

福島県立富岡高等学校川内校 創立60周年記念式典

平成22年10月23日(土)午後1時30分より川内校体育館に於いて举行されました。川内校の伝統である生徒による式典運営がなされました。司会は森秀二君、開会のことば及び閉会のことばは高野伶君、そして生徒代表のことばは生徒会長である久保田祥子さんが述べました。

ここに生徒代表のことばを掲載します。

学校に残されている古いアルバムをめくると、木造の校舎に古いグラウンド、男子の詰め襟に女子のブレザー。学ぶ環境は今と大きく異なりますが、白黒写真の世界もカラーの思い出の中も、川高生の笑顔は昔と今で少しも変わりません。中には普段顔を合わせる村の人たちの姿もあり、そういった人たちと同じ学校で、今私たちがこうして学んでいることを考えると、これまで意識していなかった人と人とのつながりが見えてきて、何か不思議な気持ちにさせられます。修学旅行、球技大会、遠足のはしゃいだ様子…。世代は変わっても、学校生活を彩るさまざまな行事は、今の私たちにも受け継がれてきました。そして受け継がれたものは、学校行事だけではありません。どの年代にも、生徒同士、生徒と先生、学校と地域といった、川高を中心とした人間同士の絆が、先輩から後輩へとしっかり受け継がれてきました。『川高』という呼び方には、親近感と愛着を含んだ特別な気持ちが込められているように感じます。語り継がれる部活動の活躍、軟式野球・ソフトテニス・ソフトボール・バレーボールといった部活動は、歴史も古く、高い実績を上げてきたとお聞きしています。中でも、硬式野球部が県大会で、昭和61年・62年と2年連続ベスト8、61年の秋の大会ではベスト4という成績を上げ、村全体が応援に沸いた時のことは、今でも川高に関わった人たちにとって大きな誇りとなっています。ここにも、学校は小さくても、力強い人の輪の広がり、川高を中心に生まれ、生き続けています。今、川高で学ぶ私たちも、川高でしかできないこと、私たち10名でしかできないことをたくさん経験しています。クラスや部活動、生徒会や委員会、そしてボランティア活動。それらの中で、私たちは一人でいくつもの役割を持ち、経験の場を与えられ、失敗と達成感を味わい成長しています。私たちの先輩たちも、この川高でのさまざまな経験を通して得た、人間の絆、川高の絆を手手に社会に巣立ち、地域で、職場で、結ばれているはず。川高最後の卒業生となる私たちも、一人一人が、それぞれの経験を携えて、地域に根付く、『川高』という、目に見えない大きな絆の中に、来年の3月、飛び込んでいくでしょう。川高は今年度で閉校となりますが、60年の歴史のすべてにピリオドが打たれるわけではありません。川高の歴史は、人々の記憶の中で生き、川高に関わった多くの人たちの確かな人間関係、強い絆という形で、これからも歴史を刻んでいくのだと思います。私たちも、60年間、川高を愛し、支えてきた人々の思いと引き継がれてきた絆をしっかりと引き継ぎ、最後まで自覚と誇りを持って、学校生活を送ることをお誓いして、生徒代表のことばといたします。

(述べ終えたとき、自然と拍手が沸き上がりました。)

第16回紅葉祭(一般公開)

平成22年10月24日(日)は川内校最後の第16回紅葉祭が開催されました。

前号で紹介した内容が予定通り実施されました。

午前中は校舎内に於いてクラスの模擬店、生徒会による川内校年表や学校紹介ビデオ、家庭クラブの福祉体験、生活科学部のキングギドラ等の作品展示、ソフトテニス部による写真やユニホーム展示、さらにわかりやすい臓器移植についての掲示発表がありました。

PTAによるバザー、モリタロウ倶楽部による食堂も大人気でした。村民の方々には多くのバザー品の提供をしていただき、本当にありがとうございました。

午後は、体育館に於いて学習発表会とKanadeミニライブが行われました。ミニライブではkanadeさんを囲むように生徒10名が椅子に座り、プロのミュージシャンの演奏を間近で聴くことができました。

1日のみの公開文化祭でありましたが、多くの同窓生や地域の方々そして保護者の方々に来場していただきました。紅葉祭開催には多くの方々の協力があって開催することができました。ありがとうございました。



↑記念式典；生徒代表のことば



↑Kanadeさんと記念撮影

11月の主な行事

- 1日 振替休業日
- 2日 進学希望者面接指導①
- 14日 第2回英語検定(2次)
- 15日 進学希望者面接指導②
- 22日 進学希望者面接指導③
- 24日 自動車学校入校希望者保護者会
- 25日 芸術鑑賞教室
- 26日 防火避難訓練
- 30日～3日 期末考査

第23回村老人クラブ連合会長杯 ゲートボール大会

9月24日秋晴れのなか、村内の老人クラブ会員約40名参加し6チームに分かれて、高山ゲートボール場において開かれました。

決勝戦は、新鋭の2区西郷と昨年の雪辱に燃える6区長寿会の対戦となりました。熱戦の結果、2区西郷が見事初優勝を果たしました。

終了後、それぞれのチームで頑張りを労い親睦を深めました。

結果は次のとおりです。

優勝 西郷老人クラブ

準優勝 第6区長寿会老人クラブ

第三位 しゃくなげ老人クラブ



川内村民生委員協議会 あぶくま更生園清掃 ボランティア実施

川内村民生委員協議会（会長 河原英雄）では、10月5日村内にある、あぶくま更生園にて施設周辺の草刈等の環境美化ボランティアを実施しました。

民生委員9名が参加しました。



ふれあいひろば

川内村社会福祉協議会

【善意のご寄付】

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

・菅波 一浩様(坂シ内) 故菅波 巧様ご意志

*一般ご寄付

・望月威男様(田村市) ・望月隆司様(田村市)
(株)インフクツバ会長 (株)インフクツバ代表取締役

*物品ご寄付

・横田秀夕様(坂シ内) タオル・おむつ多数

*赤い羽根 共同募金

・川内村役場職員一同様 ・川内村社協職員一同
・ふる里まつり街頭募金(来場者募金) 6,954円

高齢者ふれあい・いきいきサロンのご案内

身近な方との交流や仲間づくりや楽しい話し合いの機会を持つ、ふれあい・いきいきサロンの11月の予定についてご案内しますので、参加下さるようお願いします。

■期日・場所

11月16日(火)	9時30分	第7区集会所
		6区・7区高齢者対象
11月17日(水)	9時	毛戸集会所
		8区高齢者対象
11月24日(水)	9時30分	5区集会所
		5区高齢者対象

川内村婦人会が チャリティバザー益金とタオルを寄付

川内村婦人会(猪狩社子会長)では、このほど川内村役場を訪れ、社協会長(村長)遠藤雄幸に、120,010円の寄付金とバスタオルとタオル多数を手渡しました。これは、10/11開催ふる里まつりで村民の皆様から集められた衣服や雑貨等を販売した益金とタオルは介護事業に役立ててほしいとのことです。



こんにちは 地域包括支援センター です。

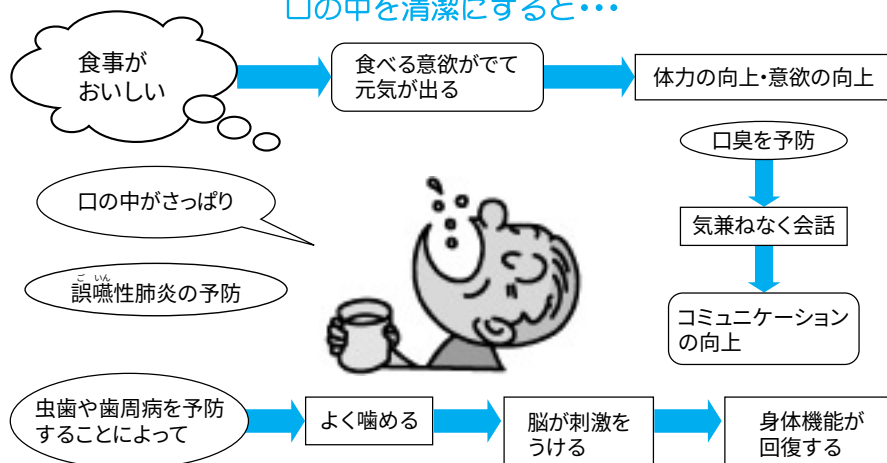
(いきいき生活は 元気できれいなお口から)

歯や口の状態が悪いと、食欲がなくなる、食べづらいなど栄養状態に影響します。また、歯をくいしばれない、発音などコミュニケーションに問題が生じるなど、日常生活にも支障が生じます。さらに大きな問題として口内に細菌が多い状態になると、*誤嚥性肺炎を引き起こす場合もあります。

歯や歯ぐきや舌など口の中全体の健康を守り、清潔な状態にたもつことが重要です。

※口の中の食べかす、細菌などが気道に入り込むことでおきる肺炎

口の中を清潔にすると…



川内村地域包括支援センターは、高齢者等に関わるさまざまな相談を受付けております。

複合施設ゆふね内 地域包括支援センター ☎38-2941

日本脳炎予防接種の再開について

予防接種実施規則の一部が改正され、平成17年5月30日から平成22年3月31日までの間の積極的な接種勧奨差し控えにより接種機会を逃していた方への特例措置が規定されました。

○日本脳炎予防接種の第2期(9歳～13歳未満)に新ワクチンが使用可能になりました。

○日本脳炎予防接種の第1期(3回接種)を完了していない方は次のような特例が受けられます。

今までに日本脳炎の予防接種を受けた回数	残りの接種回数と間隔	該当する方
1回	6日以上の間隔をあけて 2回接種	接種を受ける時点で ①6か月～7歳6か月までの方 ②9歳以上13歳未満の方
2回	1回接種	
全く受けていない方	初回2回を6～28日間隔で接種し、 おおむね1年後に1回追加接種	接種を受ける時点で、 9歳以上13歳未満の方

※なお、今年度積極的な勧奨となられているのは、平成22年度中に3歳になるお子さん(平成22年4月以降に3歳になるお子さん)です。
今回の改正により設けた特例の対象者については積極的な勧奨はしていません。

※7歳6か月から9歳までの方については、今後9歳以上13歳未満の間に接種ができます。(現時点で接種を希望する場合は、自己負担となります。)詳しくは保健福祉課(ゆふね内) ☎38-2941までお問い合わせください

親子で楽しく味噌づくりを体験してみませんか

私たちは川内村食生活改善推進協議会です！この度かわうち保育園と保健福祉課の協力を得て、保育園児とその保護者の方を対象に、親子味噌づくり教室を開催することになりました。どなたでも気軽に楽しめる内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

■期 日 11月17日(水) ■時 間 午前9時30分から午後0時 ■場 所 かわうち保育園

■対 象 保育園児(年長・年中クラス)とその保護者

■持参するもの エプロン・三角巾・すりこぎまたはマッシャー

※参加を希望される方は11月11日まで、ゆふね(保健福祉課) ☎38-2941又は保育園までお申し込みください。

すこやか相談

■期 日 11月9日(火)
■受 付 午前10時～午後0時まで(予約制)
■場 所 ゆふね
■対 象 2歳以上で言葉が遅い、落ち着きがないなど精神面のことで気になるお子さんをおもちの方
■相談員 熊坂しのぶ先生(臨床心理士)
■申し込み ゆふね保健師まで ☎38-2941

1歳6か月児/3歳児健診

■期 日 11月9日(火)
■受 付 午後1時30分～45分
■場 所 ゆふね
■対 象 1歳6か月児…H21年2月11日～H21年5月9日生まれのお子さん
3歳児…H19年8月11日～H19年11月9日生まれのお子さん
■医 師 鈴木高先生・古内秀幸先生
* 予診票、母子健康手帳を持参してください。

健診・教室

ゆふね保健福祉課 38-2941

デイケア

家にこもりがちなので生活の範囲を広げたい、人付き合いがうまくいかない、規則的な生活を送れるようにしたい、病気とうまく付き合いたい、退院したので働く自信をつけたい等の悩みをもつ方を対象にデイケアを月1回開催しています。参加を希望する方は、直接保健師に申し込んでください。

- 期日・内容 11月10日(水)
結いの里見学(檜葉町)
- 場 所 ゆふね保健指導室

運動教室

運動教室を開催しています。楽しく体を動かしてみませんか。

- 期日・場所 元気クラブ-11月11日(木)、25日(木)
3区山村活性化センター
ほがらかクラブ-11月18日(木)
西山集会所
なごやかクラブ-11月29日(月)
1区集会所
しあわせクラブ-11月11日(木)
5区集会所
- 時 間 午前9時30分～11時
※しあわせクラブのみ午後1時30分から
- 対 象 体を動かしたい人ならどなたでも。
(介護予防、メタボ対策、肩こり・膝痛予防、ストレス解消など)
- スタッフ 川内村健康サポーター
- 参加料 無料
- 持参するもの タオル・飲み物
- *参加を希望する方は会場にお集まりください。治療中の方は主治医に相談してください。詳しくは保健福祉係保健師までお問い合わせください。



あしあと

秋と言えばきのこ採りと言うくらい、皆さん山に出かけてはきのこを採っています。私は、今まで山で自然のきのこを採ったことがなく、その面白さも未だによくわかりません。きのこを採ると食べるとおいしいと聞き、迷わず後者を採ります。食べるのが好きな人はみんなそうなのかな

〈企画財政係 渡邊〉

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。※なお、川内村に住民登録されていない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

休日当番医			
11/3 (水)	富岡クリニック	富岡	21-0333
	耳鼻咽喉科ふたばクリニック	双葉	33-1133
	栗山歯科医院	浪江	35-3216
11/7 (日)	鈴木医院	大熊	31-0131
	松本耳鼻咽喉科医院	浪江	34-1187
	柚原歯科医院	浪江	35-5381
11/14 (日)	根本医院	広野	28-0300
	手塚クリニック	浪江	24-0088
	新妻歯科医院	大熊	32-7856
11/21 (日)	さくらクリニック	富岡	21-0873
	佐川外科麻酔科医院	浪江	34-4005
	木村歯科医院	富岡	22-2600
11/23 (火)	富岡中央医院	富岡	22-6560
	石田医院	双葉	33-2013
	石井歯科医院	富岡	22-5801
11/28 (日)	水谷消化器科外科医院	富岡	22-3415
	酒井クリニック	双葉	23-0075
	蒲生歯科医院	檜葉	25-2061
12/5 (日)	高野病院	広野	27-2901
	賛天堂渡部医院	浪江	34-2601
	ゆき歯科クリニック	双葉	33-4555

※休日当番医は変更になる場合があります。受診の際は確認をお願いします。

国保診療所 休診のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記の都合により休診にさせていただきますので、休診日を避けてご来所ください。

内 科	11月4日(木) 午前休診 (小学校児童健診のため)
	11月11日(木) 午後休診(往診対応のため)
歯 科	11月4日(木) 時間休診午後2時～午後3時30分 (訪問診療のため)

※ 上記「休診」は、予定ですので変更する場合がありますので、あらかじめご了承願います。変更の場合、診療所の受付や診療バスに「お知らせ」を掲示してお知らせいたします。



☆おめでとうございませう

(出生届は14日以内です)



氏名	おあき	出生日	住所
猪狩 心	真季江	平22・9・18	古町
猪内 悠真	麻美	平22・9・27	五枚沢

★おくやみ申し上げます

(死亡届は7日以内です)

氏名	年齢	住所
菅波 巧	79歳	坂シ内
猪狩 四郎	50歳	早渡

くらしのカレンダー

11

霜月(しもつき)

November

今月の主な行事・休日

3日(祝) 文化の日

9日(火) 秋の全国
火災予防運動

11日(木)～22日(月)
行政懇談会

23日(祝) 勤労感謝の日



かわうち保育園運動会

日	月	火	水	木	金	土
	1 先負	2 仏滅	3 大安	4 赤口	5 先勝	6 友引
		○健口教室 燃えるごみ	文化の日 ○興学塾 プラ・ペット	○男性の料理教室	○はつらつ教室 ○スポーツ民踊 ○書道 燃えるごみ	○興学塾 ○将棋クラブ ○太極拳 ○大正琴
7 大安	8 赤口	9 先勝	10 友引	11 先負	12 仏滅	13 大安
		秋の全国火災予防運動(～15日) ○すこやか相談 ○1歳6ヶ月児・3歳児健診 ○手芸クラブ ○演歌舞踊 燃えるごみ	年金出張相談 ○興学塾 ○デイケア プラ・ペット	○行政懇談会 9ページ(～22日) ○元気クラブ ○しあわせクラブ 17ページ ○よさこい ○老人ダンス	○はつらつ教室 ○書道 粗大ゴミ ビン類 燃えるごみ	○興学塾 ○将棋クラブ ○太極拳
14 赤口	15 先勝	16 友引	17 先負	18 仏滅	19 大安	20 赤口
	○フラダンス ○カラオケ クラブ	村表彰式及び うまわる文学賞 表彰式 ○いきいきサロン ○陶芸クラブ 燃えるごみ	○こども議会 ○味噌作り 16ページ ○心配ごと相談所 ○いきいきサロン ○健口教室 プラ・ペット	○ほがらかクラブ 17ページ ○コーラス 	○はつらつ教室 ○スポーツ民踊 ○書道 燃えるごみ	○興学塾 ○将棋クラブ ○大正琴
21 先勝	22 友引	23 先負	24 仏滅	25 大安	26 赤口	27 先勝
		勤労感謝の日 ○陶芸クラブ ○手芸クラブ ○演歌舞踊	○興学塾 ○いきいきサロン プラ・ペット	○元気クラブ 17ページ ○よさこい ○老人ダンス	○はつらつ教室 不燃物・カン類 燃えるごみ	○興学塾 ○将棋クラブ ○太極拳
28 友引	29 先負	30 仏滅				
	○なごやかクラブ 17ページ ○フラダンス ○カラオケ クラブ	 燃えるごみ	<燃えるごみ>  毎週火 金曜日 <資源ごみ>  プラ・ペット類 毎週水曜日 <燃えないごみ>  ビン類  カン類 不燃物			